



平成 25 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社 中山 製 鋼 所
代 表 者 名 代表取締役社長 藤 井 博 務
(コト^ク番号 5408、東証 第 1 部)
問 合 せ 先 総務人事部長 三 好 裕
(TEL 06-6555-3029)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 20 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 18 日開催予定の第 119 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

当社は、平成 25 年 3 月 28 日付プレスリリース「地域経済活性化支援機構による中山製鋼所への再生支援決定のお知らせ」にありますとおり、当社の事業再生計画の一環として行われる「第三者割当による募集株式の発行」に備え、十分な発行可能株式総数を確保するため、発行可能株式総数を 3 億株から 7 億株へ増加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3</u> 億株とする。	第 2 章 株 式 (発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7</u> 億株とする。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 25 年 6 月 18 日 (予定)
定款変更の効力発生日 平成 25 年 7 月 10 日 (予定)

以 上